確定申告について

問税務課町民税係 ☎028(677)6013

税務署からのお知らせ

○国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと**自宅等でパソコン・スマートフォンから確定申告書が作成できます**ので、書面で印刷して送付またはe-Taxで送信(事前準備が必要)のいずれかでご提出ください。

○「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの人は、「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際、**ID・パスワードを入力すればe-Taxで申告することができます**ので、ぜひご利用ください。

○「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問・ご相談は、まずは**国税庁ホームページで検索または電話にてお問い合わせください。**

確定申告などに関する情報	**12月まで** 国税庁ホームページ**「タックスアンサー」**、**「税の情報・手続・用紙」**をご覧ください。 **令和2年1月以降** 国税庁ホームページ**「確定申告特集」**をご覧ください。
作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ	**e-Tax・作成コーナーヘルプデスク** **☎0570 (01) 5901** 【受付】月曜から金曜 9:00～17:00(土日・祝日・12月29日～1月3日を除く)
確定申告などに関するお問い合わせ	**真岡税務署** **☎0285 (82) 2115** (自動音声でご案内します)

●所得税・個人消費税・贈与税の確定申告についての相談会

確定申告会場の開設日前は、相談スペースが限られており、長時間お待ちいただく場合があります。

会　場　真岡税務署1階会議室（真岡市荒町5178）

期　間　**令和2年2月17日(月)～3月16日(月)(土日・祝日を除く)**

※令和2年2月14日(金)までは、確定申告会場は開設しておりません。

時　間　受付8:30～**16:00**(提出は17:00まで)　相談9:00～

※申告書の作成には時間を要しますので、お早めにお越しください。

なお、相談内容が複雑な場合は、**15:00頃までにお越しください。相談が17:00を過ぎる場合には、再度お越しいただく場合があります。**

※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。

※駐車場は混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

はじめての住宅ローン控除等は真岡税務署で

以下の場合について、初めての申告は税務署でお願いします。

・家の新築、購入、増築、改築などをしてから半年以内にそこに住んでおり、ローンを利用している人
・バリアフリー改修工事、省エネ改修工事をしてローンを利用している人

はじめての住宅ローン控除等以外で真岡税務署での申告が必要な人

・青色申告をする人
・株式、出資金の配当所得がある人
・給与の収入金額が2,000万円を超える人
・土地、家屋、株式等の譲渡所得がある人
・雑損控除を受ける人
・仮想通貨で所得がある人

申告書は、国税庁ホームページで作成できます!

確定申告は自宅でも簡単にできます。画面の案内に従って金額等を入力し作成してください。
確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。

詳しくは **国税庁ホームページ**
(www.nta.go.jp)

作成コーナー　検索

医療費控除の明細書・事業収支内訳書(農業・営業等)は事前に作成してください

確定申告会場にお越しになる前に、医療費控除の明細書・事業収支内訳書(農業・営業等)についてまとめていないと、確定申告会場でほかの人を長時間待たせることになりますので、事前に自宅で計算してくるなどのご協力をお願いします。各用紙は1月までに町ホームページに掲載予定です。

事業収支内訳書(農業)は12月末(予定)に郵送しますが、届かない人は町民税係(☎028(677)6013)にご連絡ください。
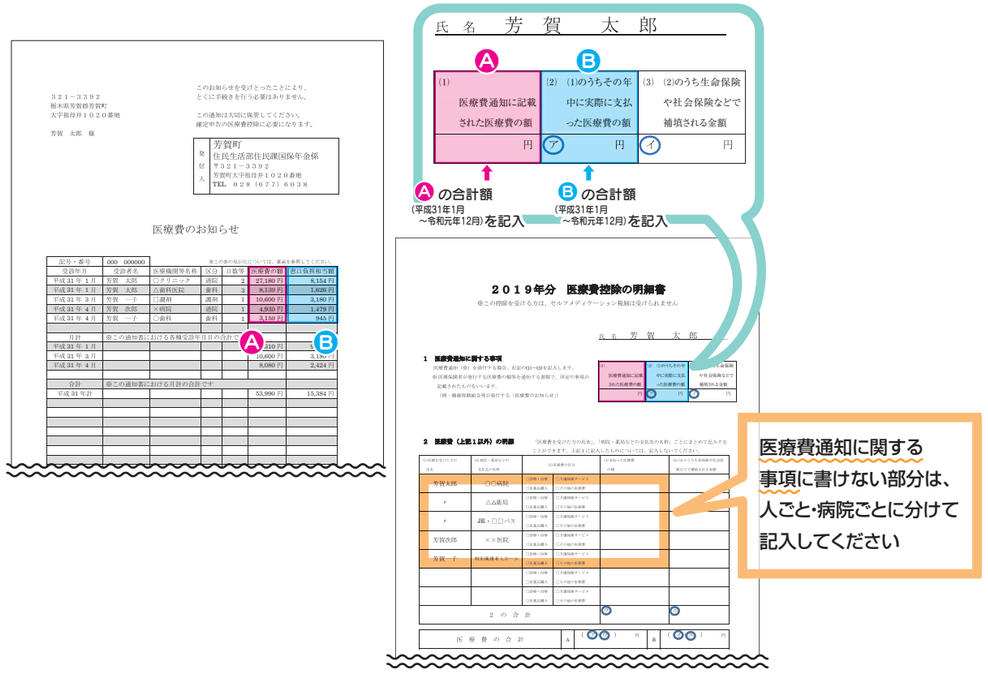
◉医療費控除の明細書の作成方法